

報告第 6 号

令和7年度太宰府市下水道事業会計予算繰越について

別紙のとおり報告する。

令和8年 6月 2日 提出

太宰府市長 高 原 清

理 由

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により報告する。

令和7年度太宰府市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明	
						企業債	国庫補助金	損留益勘定金				
(1) 資本的支出	1. 建設改良費	国分雨水事業(西側)に伴う污水管布設替第7-1工区工事	円 13,410,000	円 0	円 13,230,000	円 12,500,000	円 0	円 730,000	円 180,000	円 0	契約に不測の日数を要し履行時期が繁忙期と重なったため、材料調達に日数を要することとなったため。	
				0	0		0	0	0	0		
				0	0		0	0	0	0	0	
				0	0		0	0	0	0	0	
				0	0		0	0	0	0	0	
				0	0		0	0	0	0	0	
				0	0		0	0	0	0	0	
合計			13,410,000	0	13,230,000	12,500,000	0	730,000	180,000	0		